

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月8日
【四半期会計期間】	第7期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社ツクイスタッフ
【英訳名】	TSUKUI STAFF CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森野 佳織
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
【電話番号】	045（842）4198（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理推進本部長 下村 光輝
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
【電話番号】	045（842）4198（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理推進本部長 下村 光輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第2四半期累計期間	第7期 第2四半期累計期間	第6期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	3,951,567	3,901,759	7,658,133
経常利益又は経常損失 () (千円)	73,316	11,659	57,616
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	32,880	25,996	4,824
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	292,603	294,307	293,171
発行済株式総数 (株)	1,605,500	1,611,500	1,607,500
純資産額 (千円)	2,143,494	2,044,625	2,092,464
総資産額 (千円)	3,178,035	3,113,607	3,060,811
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	20.49	16.14	3.01
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	19.97	-	2.93
1株当たり配当額 (円)	15	15	30
自己資本比率 (%)	67.4	65.7	68.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	157,083	81,717	18,965
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	30,624	23,694	99,323
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	19,773	21,842	42,747
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,080,951	1,887,340	1,851,160

回次	第6期 第2四半期会計期間	第7期 第2四半期会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	0.67	10.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 第7期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、クライアントが行う採用業務の代行サービスであるRPO(Recruitment Process Outsourcing)を開始しております。完全成功報酬型の人材派遣や人材紹介と異なり、採用業務の一部もしくは全てを担う業務委託であり、クライアントが抱える人事・労務のトータルサポートを目指すものであります。人材派遣や人材紹介による採用支援、教育研修による育成支援に加え、RPO等による業務支援を行うことで、ワンストップで提案可能な人材サービス事業を展開することが可能となります。

なお、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当第2四半期累計期間における新型コロナウイルス感染拡大の影響は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりですが、今後の経過によっては、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

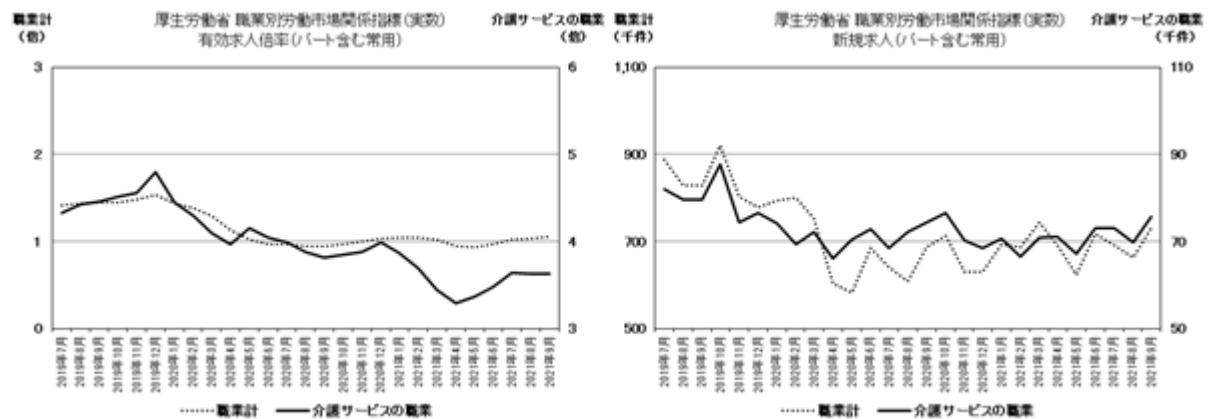
なお、第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しておりますが、四半期財務諸表に与える影響はありません。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により度重なる緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発令されるなど、経済・社会活動について自粛が余儀なくされ先行き不透明な状況で推移しました。感染対策を徹底し、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、先行きは持ち直していくことが期待されますが、国内外の感染症の動向や、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

人材サービス業界を取り巻く環境につきましては、持ち直しの動きが続いており、求人等の動きに底堅さがみられるものの、雇用調整の動き如何によっては弱さが増す恐れもあり、景気の先行指標となる新規求人数については横ばい圏内となっております。

一方、介護分野における有効求人倍率は依然として全産業の中で高い水準で推移しておりますが、他業界からの求職者流入等の要因による雇用に対する充足感の高まりで低下傾向にあった状況から、上昇に転じた動きもみられるようになっております。しかしながら、当該有効求人倍率が2020年6月以降前年水準を下回る等、当社サービスへの影響は依然として続いており、新型コロナウイルス感染症の影響により不確実性の高い事業環境となっております。



このような情勢の中、当社は、新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組む対策本部により、継続的にガイドラインを更新し、適切に対応しながらサービスの提供に努めてまいりました。

コロナ禍において推奨されている非対面非接触の顧客ニーズに合わせた営業手法であるインサイドセールスにより、サービス品質の拡充及び対応スピードの向上への取り組みも継続しております。

教育研修においては、コロナ禍における教育研修環境の最適化のため、福祉業界に特化したeラーニングサービス「E care labo(イーケアラボ)」を推進し、より多くの従業員の方々が研修を受講できるよう取り組みを継続しております。

また、競争優位性の確立のため求職者獲得に向けた求人投資と営業支援部門の強化を図り、生産性向上のためのシステム投資等により、持続的成長の実現に向けた体制づくりを継続しております。

なお、当事業年度における営業拠点については、1拠点当たりの事業規模の拡大及び業務の効率化を図るため、2021年6月末をもって青森支店を盛岡支店へ、久留米支店を福岡支店へ統合した結果、支店数は36支店となっております。

以上の結果、当第2四半期累計期間の財政状態及び経営成績については以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産合計は2,791,743千円となり、前事業年度末に比べ27,215千円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金が36,179千円、売掛金が15,036千円増加し、未収還付法人税等が20,412千円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産合計は321,863千円となり、前事業年度末に比べ25,580千円の増加となりました。その主な要因は、工具、器具及び備品が12,993千円、ソフトウェアが94,222千円増加し、ソフトウェア仮勘定が83,500千円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債合計は932,422千円となり、前事業年度末に比べ78,702千円の増加となりました。その主な要因は、未払金が51,916千円、前受金が13,388千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債合計は136,558千円となり、前事業年度末に比べ21,932千円の増加となりました。その主な要因は、退職給付引当金が22,174千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は2,044,625千円となり、前事業年度末に比べ47,838千円の減少となりました。その主な要因は、四半期純損失の計上及び配当金の支払により利益剰余金が50,106千円減少したことによるものであります。

なお、自己資本比率は65.7%（前事業年度末は68.4%）となりました。

b. 経営成績

(売上高)

当第2四半期累計期間は、新型コロナウイルス感染症の影響で雇用に対する充足感の高まりによる影響が継続しております。このような環境下、人材派遣、紹介予定派遣及び委託は、派遣単価の減少及び派遣スタッフ数に連動して総稼働時間が減少した結果、3,460,715千円（前年同期比2.1%減）となりました。人材紹介は、主に成約件数及び紹介単価が低調となった結果、370,381千円（同8.4%減）となりました。教育研修は、新型コロナウイルス感染症の対策として、「E care labo（イーケアラボ）」を推進した効果や、講師派遣型集合研修が回復基調となった結果、44,254千円（同389.8%増）となりました。この結果、当第2四半期累計期間の売上高は、3,901,759千円（同1.3%減）となりました。

(営業利益)

当第2四半期累計期間の売上原価は、3,242,201千円（同3.3%減）となりました。これは主に組織体制変更に伴う人件費の減少及び登録スタッフ獲得のための広告費用等の減少によるものであります。販売費及び一般管理費は、671,163千円（同28.3%増）となりました。これは主に組織体制変更に伴う人件費の増加、登録スタッフ獲得のための広告費用等の増加及びシステム運用費用等の増加によるものであります。この結果、営業損失は11,605千円（前年同期は営業利益77,205千円）となりました。

(経常利益)

当第2四半期累計期間の営業外収益は1,070千円（同78.9%増）、営業外費用は1,125千円（同74.9%減）となりました。この結果、経常損失は11,659千円（前年同期は経常利益73,316千円）となりました。

(四半期純利益)

当第2四半期累計期間の法人税等は14,336千円（同64.5%減）となりました。この結果、四半期純損失は25,996千円（前年同期は四半期純利益32,880千円）となりました。

セグメント別の経営成績につきましては、当社は人材サービス事業の単一セグメントであります。サービス別に販売実績を記載すると以下のとおりとなります。

(単位：千円)

サービスの名称	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	増減額	増減率
人材派遣	3,443,788	3,389,410	54,378	1.6%
紹介予定派遣	59,364	37,689	21,675	36.5%
人材紹介	404,139	370,381	33,757	8.4%
委託	32,918	33,615	697	2.1%
教育研修	9,034	44,254	35,219	389.8%
その他	2,321	26,407	24,085	-
合計	3,951,567	3,901,759	49,807	1.3%

(注) その他には、RPOが含まれております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ36,179千円増加し、1,887,340千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、81,717千円（前年同期比48.0%減）となりました。これは主に、減価償却費17,115千円、退職給付引当金の増加額22,174千円、未払金の増加額32,329千円、その他の流動負債の増加額19,365千円、法人税等の還付額17,772千円等の資金増加要因が、法人税等の支払額23,999千円等の資金減少要因を上回った結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、23,694千円（前年同期比22.6%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出17,284千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、21,842千円（前年同期比10.5%増）となりました。これは主に、配当金の支払額24,110千円等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,600,000
計	5,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,611,500	1,611,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	1,611,500	1,611,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日 (注)	500	1,611,500	142	294,307	141	794,240

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ツクイホールディングス	横浜市港南区上大岡西1丁目6-1	1,016	63.05
ツクイスタッフ従業員持株会	横浜市港南区上大岡西1丁目6-1	128	7.95
水谷 邦彦	福岡県大野城市	35	2.20
北原 信彦	東京都江東区	33	2.07
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	26	1.63
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	21	1.34
三宅 篤彦	神奈川県茅ヶ崎市	17	1.05
西尾信用金庫	愛知県西尾市寄住町洲田51	14	0.86
平野 裕	神奈川県横浜市戸塚区	13	0.81
田村 雅人	埼玉県さいたま市北区	13	0.80
計	-	1,318	81.81

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切捨てしております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,610,600	16,106	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	1,611,500	-	-
総株主の議決権	-	16,106	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が19株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ツクイスタッフ	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号	100	-	100	0.01
計	-	100	-	100	0.01

(注)当第2四半期会計期間末現在の自己株式数は119株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.01%となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役常勤監査等委員	金井 直人	2021年9月30日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性5名 女性1名(役員のうち女性の比率16.7%)

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第6期事業年度	有限責任 あずさ監査法人
第7期第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間	PwC京都監査法人

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,851,160	1,887,340
売掛金	833,236	848,272
貯蔵品	2,222	2,118
前払費用	41,600	37,789
未収還付法人税等	20,412	-
その他	19,698	20,121
貸倒引当金	3,802	3,899
流動資産合計	2,764,527	2,791,743
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	7,333	6,222
工具、器具及び備品(純額)	5,717	18,710
有形固定資産合計	13,050	24,932
無形固定資産		
ソフトウェア	35,853	130,075
ソフトウェア仮勘定	83,500	-
その他	-	1,350
無形固定資産合計	119,353	131,425
投資その他の資産		
長期前払費用	3,240	4,826
繰延税金資産	59,697	59,697
敷金及び保証金	100,941	100,981
投資その他の資産合計	163,879	165,505
固定資産合計	296,283	321,863
資産合計	3,060,811	3,113,607

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	533,985	585,901
未払費用	13,902	10,018
未払法人税等	25,654	23,129
未払消費税等	106,492	114,680
前受金	16,623	30,012
預り金	94,166	104,156
賞与引当金	57,236	56,398
返金引当金	5,659	-
返金負債	-	8,124
流動負債合計	853,719	932,422
固定負債		
退職給付引当金	112,827	135,001
資産除去債務	1,014	928
その他	784	628
固定負債合計	114,626	136,558
負債合計	968,346	1,068,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	293,171	294,307
資本剰余金	793,108	794,240
利益剰余金	1,006,432	956,325
自己株式	247	247
株主資本合計	2,092,464	2,044,625
純資産合計	2,092,464	2,044,625
負債純資産合計	3,060,811	3,113,607

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	3,951,567	3,901,759
売上原価	3,351,261	3,242,201
売上総利益	600,305	659,557
販売費及び一般管理費	523,100	671,163
営業利益又は営業損失()	77,205	11,605
営業外収益		
受取利息	9	8
助成金収入	589	720
その他	-	342
営業外収益合計	598	1,070
営業外費用		
障害者雇用納付金	4,487	1,125
営業外費用合計	4,487	1,125
経常利益又は経常損失()	73,316	11,659
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	73,316	11,659
法人税等	40,436	14,336
四半期純利益又は四半期純損失()	32,880	25,996

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	73,316	11,659
減価償却費	6,297	17,115
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,333	97
賞与引当金の増減額(は減少)	7,353	837
返金引当金の増減額(は減少)	447	-
返金負債の増減額(は減少)	-	2,465
退職給付引当金の増減額(は減少)	18,897	22,174
受取利息	9	8
売上債権の増減額(は増加)	143,464	15,036
棚卸資産の増減額(は増加)	224	103
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,446	3,387
未払金の増減額(は減少)	12,320	32,329
未払消費税等の増減額(は減少)	50,354	8,188
預り金の増減額(は減少)	4,439	9,989
その他の流動負債の増減額(は減少)	14,711	19,365
その他	2,390	261
小計	227,934	87,936
利息の受取額	9	8
法人税等の支払額	70,897	23,999
法人税等の還付額	37	17,772
営業活動によるキャッシュ・フロー	157,083	81,717
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	218	17,284
無形固定資産の取得による支出	29,260	6,037
敷金及び保証金の差入による支出	1,317	543
敷金及び保証金の返還による収入	171	256
その他	-	86
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,624	23,694
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	56	-
株式の発行による収入	4,252	2,268
配当金の支払額	23,969	24,110
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,773	21,842
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	106,685	36,179
現金及び現金同等物の期首残高	1,974,266	1,851,160
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,080,951	1,887,340

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用に伴い、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「返金引当金」については、「返金負債」へ科目名称を変更しております。また、前第2四半期累計期間の四半期キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「返金引当金の増減額(は減少)」については、当第2四半期累計期間より「返金負債の増減額(は減少)」へ科目名称を変更しております。

なお、当第2四半期累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む当社への影響に関する仮定に重要な変更はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料及び手当	144,331千円	173,217千円
賞与引当金繰入額	23,933	24,479
退職給付費用	2,467	1,818
広告宣伝費	140,945	188,786
貸倒引当金繰入額	1,333	97

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	2,080,951千円	1,887,340千円
現金及び現金同等物	2,080,951	1,887,340

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	23,969	15	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	24,080	15	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	24,110	15	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月5日 取締役会	普通株式	24,170	15	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は、人材サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社は、人材サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
人材派遣	3,389,410
紹介予定派遣	37,689
人材紹介	370,381
委託	33,615
教育研修	44,254
その他	26,407
顧客との契約から生じる収益	3,901,759
その他の収益	-
外部顧客への売上高	3,901,759

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	20円49銭	16円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	32,880	25,996
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	32,880	25,996
普通株式の期中平均株式数(株)	1,604,561	1,610,608
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	19円97銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	42,018	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前事業年度末から重要な変動があったものの概 要	-	-

(注) 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....24,170千円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月6日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月8日

株式会社ツクイスタッフ
取締役会 御中

P w C 京都監査法人
京都事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 松永 幸廣 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 岩瀬 哲朗 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツクイスタッフの2021年4月1日から2022年3月31日までの第7期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツクイスタッフの2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2020年11月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2021年6月22日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。